

# 福岡市公報

令和6年1月22日 第7022号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—	ページ
告 示	
○指定管理者の指定（第15号）	1
○指定管理者の指定（第16号）	2
○指定管理者の指定（第17号）	3
○指定管理者の指定（第18号）	3
○指定管理者の代表者の変更（第19号）	4
公 告	
○地縁による団体の不動産登記法の特例の申請（第14号）	5
○開発行為に関する工事の完了（第15号）	6
水 道 局	
○一般競争入札の実施（公告第2号）	6
交 通 局	
○一般競争入札の実施（公告第2号）	7
○特定調達契約等に係る落札者又は随意契約の相手方の決定（公告第3号）	8

---

告 示

---

## 福岡市告示第15号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立老人福祉センター条例第9条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務所 の所在地並びに代表者の氏名	指定の期間
---------------------------	-----------------------------------	-------

福岡市立老人福祉センター長生園（福岡市博多区千代一丁目）	福岡市西区拾六町一丁目20番1号 社会福祉法人 まごころ会 理事長 林 宏治	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
福岡市立老人福祉センター福寿園（福岡市西区今宿青木字廣石サヤ）	福岡市西区生の松原三丁目13番15号 社会福祉法人 福岡ケアサービス 理事長 松永 俊彦	
福岡市立老人福祉センター若久園（福岡市南区若久六丁目）	福岡市中央区大名二丁目4番30号 株式会社 ウィズグループ 代表取締役 前川 裕貴	
福岡市立老人福祉センター東香園（福岡市東区香住ヶ丘一丁目）		
福岡市立老人福祉センター舞鶴園（福岡市中央区長浜一丁目）	福岡市西区拾六町一丁目20番1号 社会福祉法人 まごころ会 理事長 林 宏治	
福岡市立老人福祉センター寿楽園（福岡市城南区南片江二丁目）	福岡市中央区荒戸三丁目3番39号 社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長 清水 邦之	
福岡市立老人福祉センター早寿園（福岡市早良区重留七丁目）	福岡市早良区東入部二丁目16番17号 社会福祉法人 敬養会 理事長 樋口 成輝	

福岡市告示第16号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、博多港港湾施設管理条例第19条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
アイランドシティはばたき公園	福岡市東区香椎照葉七丁目

2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

はばたきエコパーク・マネジメントチーム共同事業体

代表者 福岡市東区青葉一丁目19番21号

三浦造園土木建設株式会社

代表取締役 三浦 義孝

福岡市東区和白東二丁目1番44号

九州グラウンド株式会社

代表取締役社長 生林 弘太郎

太宰府市国分五丁目23番32号

一般社団法人 まほろば自然学校

代表理事 岩熊 志保

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

---

**福岡市告示第17号**

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、博多港国際ターミナル条例第18条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
博多港国際ターミナル（中央ふ頭クルーズセンターを含む。）	福岡市博多区沖浜町

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市博多区沖浜町12番1号

博多港開発株式会社

代表取締役 清家 敬貴

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

---

**福岡市告示第18号**

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市海浜公園条例第17条前段の規定により次のように告示する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
シーサイドももち海浜公園	福岡市中央区地行浜二丁目及びその地先並びに福岡市早良区百道浜二丁目及び百道浜四丁目並びにその地先
マリナタウン海浜公園	福岡市西区愛宕浜二丁目及び愛宕浜三丁目並びにその地先

## 2 指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

マリゾン・博多湾環境整備共同事業体

代表者 福岡市博多区沖浜町12番1号

博多湾環境整備株式会社

代表取締役社長 犬丸 謙一

福岡市早良区百道浜二丁目902番地1地先

株式会社 マリゾン

代表取締役 宅島 壽雄

## 3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 福岡市告示第19号

公の施設の指定管理者から平成31年福岡市告示第41号及び令和元年福岡市告示第109号により告示した事項について変更の届出があったので、博多港港湾施設管理条例第19条後段の規定により次のように告示する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者の代表者の氏名	変 更 年月日
変更前	博多港の港湾施設（港湾運営会社の運営に係る埠頭群、臨港交通施設及び緑地を除く。）	博多港ふ頭株式会社	代表取締役社長 中園 政直	令和5年 6月26日
変更後			代表取締役社長 則松 和哉	

## 公 告

## 福岡市公告第14号

地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体（以下「認可地縁団体」という。）から同法第260条の46第1項の規定に基づく申請を受け、これを相当と認めるので、同条第2項の規定により次のように公告する。

なお、当該申請を行った認可地縁団体が同条第1項に規定する不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある当該不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人（以下「登記関係者」という。）又は当該不動産の所有権を有することを疎明する者は、市長に対し異議を述べることができる。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 1 申請を行った認可地縁団体の名称

榑田町自治会

## 2 申請を行った認可地縁団体の区域

福岡市博多区博多駅南五丁目6番18号から22号まで、7番18号から28号まで、8番17号から32号まで、9番、10番6号から13号まで、20番8号から26号まで及び22番から26番まで並びに博多駅南六丁目14番17号から29号まで及び15番から17番まで

## 3 申請を行った認可地縁団体の主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅南五丁目26番6号（会長宅）

## 4 所有権の保存又は移転の登記をしようとする不動産（以下「申請不動産」という。）に関する事項

## (1) 土地

地 目	面 積	所 在 地
宅 地	561.87㎡	福岡市博多区博多駅南五丁目452番7

## (2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
平島 廣成	粕屋郡篠栗町大字乙犬711番地の32
光武 亀雄	福岡市博多区博多駅南五丁目20番9号
長 久次郎	福岡市博多区博多駅南五丁目26番9号

## 5 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の登記関係者又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

## 6 異議を述べることができる期間及び方法に関する事項

## (1) 期間

この公告の日から3月間

## (2) 方法

異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に申請不動産の登記事項証明書、住民票の写しその他の市長が必要と認める書類を添えて行う方法による。

## (3) 提出先

福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号

福岡市博多区役所総務部地域支援課

電話 092-419-1048

## 福岡市公告第15号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年1月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市西区福重二丁目426番4

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市西区福重二丁目25番1号

株式会社 BEE

## 水 道 局

## 福岡市水道局公告第2号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月22日

福岡市水道事業管理者 坂 本 秀 和

## 1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
管2種B	博多区吉塚6丁目地内φ600mm配水管布設工事	総合評価落札方式
	南区高宮4丁目地内φ600mm配水管布設工事	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
  - (1) 方法  
入札情報サービスシステムにより配布する。  
URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
  - (2) 期間  
この公告の日から令和6年1月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
  - (3) 時間  
午前6時から午後10時まで

---

交 通 局

---

### 福岡市交通局公告第2号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和6年1月22日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

- 1 入札に付する事項
  - (1) 令和6～8年度空港・箱崎線線路検査業務委託
  - (2) 令和6～8年度七隈線線路検査業務委託
- 2 入札日時  
入札日時は、次に掲げるとおりとする。ただし、郵送による場合は、令和6年3月4日午後4時までに必着とする。
  - (1) 令和6～8年度空港・箱崎線線路検査業務委託  
令和6年3月5日午後2時
  - (2) 令和6～8年度七隈線線路検査業務委託  
令和6年3月5日午後2時30分
- 3 詳細は、入札説明書による。
- 4 入札説明書を次のとおり配布する。
  - (1) 場所
    - ア インターネット  
福岡市交通局ホームページ  
URL <https://subway.city.fukuoka.lg.jp/topics/>
    - イ 窓口  
福岡市中央区大名二丁目5番31号

福岡市交通局総務部財務課

電話 092-732-4118

(2) 期間等

ア インターネット

この公告の日から令和6年2月1日午後4時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和6年2月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(イ) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

**福岡市交通局公告第3号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市交通局契約事務規程の特例を定める規程第9条の規定により次のように公告する。

令和6年1月22日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 一般競争入札により落札者を決定したもの

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
福岡市地下鉄車両 車内映像記録装置設置工事	福岡市中央区大名二丁目5番31号	令和5年12月1日	福岡市博多区冷泉町4番17号 JR九州エンジニアリング株式会社	円 160,930,000	令和5年10月5日
道床洗浄車	福岡市交通局総務部財務課	令和5年12月15日		41,800,000	令和5年10月26日

2 随意契約の相手方を決定したもの

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由



空港線・箱崎線 新型車両用予備 品 台車組立 (先頭) 外31件	福岡市中央区 大名二丁目5 番31号  福岡市交通 局総務部財 務課	令和5年 11月28日	福岡市博多区博 多駅前三丁目30 番23号 住友商事九州 株式会社	円  130,913,420	特例政令 第11条第 1項第2 号該当
空港線・箱崎線 新型車両用予備 品 電動空気圧 縮機装置外31件		令和5年 11月29日	東京都千代田区 平河町二丁目7 番9号 ナブテスコ株 式会社	58,300,000	
新紙幣発行等に 伴う出札設備 改修業務委託		令和5年 11月30日	東京都千代田区 丸の内一丁目5 番1号 日本信号株式 会社	106,700,000	
七隈線3000系車 両用自動列車制 御装置外7件		令和5年 12月1日	東京都千代田区 丸の内一丁目6 番6号 株式会社 日 立製作所	322,300,000	

